

公立大学法人周南公立大学に係る中期目標を定めることについて

別紙のとおり、公立大学法人周南公立大学中期目標を定めることについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第3項の規定により、市議会の議決を求める。

令和4年2月22日 提出

周南市長 藤 井 律 子

(別 紙)

公立大学法人周南公立大学中期目標

目次

はじめに

基本的な目標

- 第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織
- 第2 教育研究等の質の向上に関する目標
- 第3 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標
- 第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 第5 財務内容の改善に関する目標
- 第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
- 第7 その他業務運営に関する重要事項

はじめに

周南公立大学の母体となる徳山大学は、昭和46年（1971年）に公設民営方式により設立され、以来50年に渡り、公正な社会観と正しい倫理観の確立を基に、知識とともに魂の教育を重視する大学として、多くの人材を輩出するとともに、地域社会への貢献を果たしてきた。

令和3年（2021年）に創立50周年を迎えるにあたり、大学のミッションを「地域の持続的発展と価値創造のための『成長エンジン』となること」と再定義するとともに、「地域に根差し、地域の問題を地域とともに解決し、地域に愛され、地域に信頼され『地域に輝く大学』となる」ことをビジョンとして宣言し、公立化後も継承することとした。

市は、徳山大学の歴史と伝統を引き継ぎながら、「大学を地域の成長エンジンとした地方創生」「地域人材循環構造の確立」「若者によるまちの賑わいの創出」を図り、周南地域における「知の拠点」として、地域社会及び産業の持続的な振興、発展に貢献することを目的とし、公立大学法人周南公立大学を設立する。

この目的のもと、着実に成果を挙げるための安定した基盤を早期に確立することを目指して、中期目標を定める。

基本的な目標

(教育)

「知・徳・体」一体の全人教育や地域と連携した教育を4年間の学びの中心に据え、地域に必要とされる人材、特にデジタルトランスフォーメーション^{※1}、グローバル化^{※2}、イノベーション創出、保健・福祉の充実に主体的に寄与することができる学生の輩出と定着につながる教育を行い、教育を通じた社会貢献を積極的に遂行する。

(研究)

学問的意義や学術貢献に資する研究とともに、地域や企業、行政機関等と幅広く連携・協働し、様々な課題の解決や新たな価値を創出する実践的な研究を推進する。

(地域社会との連携・共創及び地域貢献)

大学の有する人材や研究機能を活用して、地域の活性化や地域課題の解決を図るために、地域の産業界との組織的な連携や教育機関との資源の共有のほか、周南地域を中心とした山口県東部の自治体等との連携を強化し、その成果を広く地域社会に還元する。

(業務運営)

業務執行体制を強化し、大学の教育、研究、地域貢献の機能を最大限に発揮できるように、データに基づいた教学マネジメントを推進するとともに、業務運営を効率化し安定的な経営基盤を確立する。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

令和4年(2022年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日までの6年間

2 教育研究上の基本組織

学 部	学 科
経済学部	現代経済学科
	ビジネス戦略学科
福祉情報学部	人間コミュニケーション学科

なお、中期目標期間中の令和6年(2024年)4月1日から、次のとおり学部・

学科の新設及び改編を行う。

学 部	学 科
経済経営学部	経済経営学科
人間健康科学部	スポーツ健康科学科
	看護学科
	福祉学科
情報科学部	情報科学科

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容に関する目標

「知・徳・体」一体の全人教育の理念のもとで、専門・教養教育をはじめ、主体性や協働性を育むEQ教育^{*3}、キャリア教育を融合した総合的な学びを提供するとともに、Society5.0^{*4}やグローバル社会に向けた、新たな社会に求められる人材育成のために、情報教育や英語教育の強化を図る。そのために、学生の学修成果目標となる学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）とその達成のための教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を具体化・明確化する。

また、教育全体の質保証を図るほか、地域に貢献できる高度な人材育成を進める。

(2) 教育実施体制に関する目標

学部・学科の新設及び改編を見据えた優秀な教員の確保や適正な教員配置を行うとともに、客観的な人事評価制度を確立する。

また、幅広い教養を身につけた人材育成を行うための教育実施体制を整備する。

(3) 学生の受入れと支援に関する目標

入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて、能力・意欲・適性を総合的に評価する入学試験を実施し、社会人や留学生など多様な学生の受入れを推進する。

また、学生が主体的に学び、課題発見・解決する能力の向上を教職協働

により支援するほか、留学生を含めた多様な学生が安心安全な学生生活を送ることができるよう、経済的支援、生活相談、メンタルサポートを含めた健康管理、地域と連携した進路支援の強化を図る。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

研究者の専門性に根差した研究の卓越性を強化し、地域や企業、行政機関等と幅広く連携・協働した課題解決型実践的研究を推進するとともに、多様な視点から研究を発展させ新たな価値を創出する。

また、適正な研究評価体制を構築し、研究水準の向上を図る。

(2) 研究の実施体制に関する目標

優れた研究力を持つ教員の確保や若手の教員を育成するとともに、研究力を向上させるための環境を整備する。

また、学部・学科間や他大学をはじめとする外部機関との連携を促進する。

第3 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標

1 地域貢献に関する目標

地域における「知の拠点」として、大学が有する知的、人的、物的資源を活用し、地域の政策課題解決に向けたシンクタンク機能を充実するとともに、地域共創センターを中心として産業界や地域社会の抱える課題の解決や新たな価値を創出するための共創パートナーとしての機能を充実する。

また、社会人をはじめとした幅広い世代がリカレント教育^{※5}や生涯を通じた学びを行うことができる環境を整備する。

2 産業界等との連携に関する目標

地域社会の持続的発展に貢献するため、周南創生コンソーシアムを中心に産学官連携を深め、地域に必要とされる人材の輩出と定着につながる教育を行う。

また、共同研究や受託研究を促進し、地域における産業振興と新産業の創出を図る。

3 教育機関との連携に関する目標

高大連携に加えて、高等教育機関、総合支援学校、小中学校等と幅広く連携す

ることで、地域の教育水準の向上や社会課題への理解と解決を進める。

また、さまざまな連携を通して地域からの入学者の増加を図り、地域人材循環構造の構築につなげる。

4 地域への定着に関する目標

地域の企業や行政機関等との連携を図るための地域共創型インターンシップや地域ゼミなどを通じた「地域を知り、地域への愛着を育み、地域の発展に貢献する教育」を全学年を通じて行うことで、卒業生の地域への定着を促進する。

また、地域での活躍の選択肢を拡大するために、教育を通じたアントレプレナーシップ^{*6}の醸成や地域共創センターを介した起業支援などを行う。

5 地域における学生の活躍の場の創出に関する目標

地域での活動を通じた学びの機会を提供するために、自治体、地域コミュニティ、地域のNPOやボランティア団体などとの連携を図り、学生の主体的な活動機会を創出し支援する。

6 国際交流に関する目標

地域の持続的な発展につながるグローバル人材^{*7}を育成するため、海外の大学や関連機関との連携を進めるとともに、連携を基盤とした優秀な留学生の受入れと日本人学生の留学を促進する。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(1) 業務執行体制の強化

理事長（学長）主導のもと、ガバナンスを強化し、教職員が大学のビジョンやミッションを共有しながら、不断の業務改善や戦略的かつ機能連携の高い組織体制の構築に取り組む。

また、理事会等での外部委員の登用、周南市議会や公立大学法人評価委員会からの意見や評価の反映などを積極的に進めるとともに、監事による内部統制を強化し、透明性と健全性を十分に確保した組織運営を図る。

(2) 開かれた大学づくりの推進

市民や地域の企業・団体等からの意見や提案などが大学運営に反映さ

れるよう、教育研究成果等についてステークホルダー^{※8}に積極的な情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて大学に対する理解と支持を得る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

社会の要請や地域の特性、受験生のニーズなどを踏まえ、学部・学科の新設及び改編を含めた適切な教育研究組織体制への見直しを行う。

また、地域産業界への高度人材の輩出や研究力の強化・高度化を図るため、大学院設置の検討を行う。

3 人事の適正化と人材育成に関する目標

優秀な教職員の計画的な採用や多様な雇用形態の確立とともに、能力や実績等に基づき、透明性が確保された人事評価によって適切な処遇、配置を行い、人事の適正化を図る。

また、公立大学の教職員としての自覚、資質や意欲、能力の向上を図るために、学内における定期的なFD^{※9}やSD^{※10}等各種研修や学外での研修を実施する。

4 事務の効率化・合理化に関する目標

デジタル技術の導入や外部委託の活用などを図り、費用に対する効果を常に意識し、効率的かつ合理的に事務組織の運営を行う。

第5 財務内容の改善に関する目標

1 安定的な経営確保及び経費の抑制に関する目標

公的資金を財源とする運営費交付金が市から交付されていることを十分に認識し、安定的な大学運営を行い、中長期的な視点に立って常に経営改革を推進する。

また、教育水準の維持向上に配慮しながら、真に必要な業務の精査や業務経費の効率化を図る。

2 自己収入の増加に関する目標

志願者を増加させ入学定員を確保するほか、共同・受託研究収入や各種補助金等の競争的外部資金の獲得、地域内外からの寄附金の増加に向けた戦略的な取組を推進し、自己財源の充実を図る。

3 資産の管理及び運用に関する目標

安全・安定的な大学運営に資する資産管理を行うとともに、大学の教育研究活動に支障のない範囲で大学施設の開放を行うなど、資産を有効に活用する。

第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 自己点検・評価に関する目標

教育研究活動や組織運営についてP D C Aサイクル^{※11}に基づいた自己点検・評価体制を整備し、定期的実施するとともに、公立大学法人評価委員会による評価も踏まえ、継続的に業務の改善に取り組む。

2 情報公開の推進に関する目標

大学運営の透明性を確保するため、中期計画や年度計画、財務諸表及び自己点検・評価結果など法令により公表が義務付けられている事項はもとより、教育研究活動や地域貢献活動などについて、様々な媒体を活用し、積極的かつ速やかな情報公開を行う。

第7 その他業務運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・管理に関する目標

施設の長寿命化を図るとともに、将来的な施設整備・更新のための総合的な計画を作成し、その進捗を図る。

また、快適な教育研究環境を保持するため、施設設備について利用状況を把握し、有効活用を図るとともに、省エネルギー化やユニバーサルデザイン^{※12}に配慮した適切な維持管理を実施する。

2 安全管理に関する目標

関係法令を踏まえ、学内の安全で衛生的な環境を確保するとともに、災害等の緊急時のリスク管理や個人情報の保護などの情報セキュリティ管理を適切に行う。

3 法令遵守及び社会的責任に関する目標

法令や社会の規範、学内の諸規程の遵守並びに研究費等の適正な管理など、教職員や学生一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を高めるとともに、その啓発活動にも継続的に取り組む。

また、人権や多様性が尊重され、持続可能な社会の実現に貢献するため、ダイバーシティ&インクルージョン^{※13}やSDGs^{※14}の取組について地域とともに積極的に推進する。

用語解説

- ※1 デジタルトランスフォーメーション
進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。
- ※2 グローバリゼーション
経済や文化などが国家や地域を超えて、地球規模で拡大している現象
- ※3 EQ教育 (Emotional Intelligence Quotient)
行動科学をベースに開発した診断やトレーニングを通じて、「自立した一人の人間として社会を力強く生きていく力」＝“人間力”を育てる徳山大学独自の教育プログラム
- ※4 Society5.0 (ソサイエティ5.0)
サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会
- ※5 リカレント教育
学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくための社会人の学びのこと。
- ※6アントレプレナーシップ
起業家精神。新しい事業の創造意欲に燃え、高いリスクに果敢に挑む姿勢
- ※7 グローカル人材
グローカルはグローバルとローカルを合わせた造語で、国際社会で通用するグローバルな視点を持ち、地域社会の持続的発展に貢献する人材のこと。
- ※8 ステークホルダー
学生や教職員、地域住民など活動を行うことで影響を受ける関係者
- ※9 FD (ファカルティ・ディベロップメント)
大学教員の教育能力を高めるための取組
- ※10 SD (スタッフ・ディベロップメント)
大学職員の能力を高めるための取組
- ※11 PDCAサイクル
Plan (計画) ⇒ Do (実行) ⇒ Check (評価) ⇒ Action (改善) の4段階を繰り返すことにより、事業活動の継続的な見直しを図ること。

※12 ユニバーサルデザイン

「全ての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人にわかりやすく、利用可能であるように施設や空間をデザインすること。

※13 ダイバーシティ&インクルージョン

性別、年齢、障害、国籍などの外面の属性や、ライフスタイル、職歴、価値観などの内面の属性に関わらず、それぞれの個を尊重し、認め合い、良いところを活かすこと。

※14 SDG s (エスディージーズ)

平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて全会一致で採決された、令和12年(2030年)を期限とする国際社会全体の開発目標で、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされており、17のゴール(目標)と169のターゲットが設定されている。